

相続・贈与税顧問 Ver.H27.20 贈与税 財産区分の設定不正について
(修正版プログラムVer.H27.21 ご提供のお知らせ)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
相続・贈与税顧問 Ver.H27.20 で確認されました問題、および対応版プログラム (Ver.H27.21) の発行につきまして、下記のとおりご連絡いたします。ご多忙中誠に恐れ入りますが、下記内容をご確認くださいようお願いいたします。
皆様にご迷惑をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

敬具

記

1. 発生する現象

贈与税 第 1 表で、受贈者が 20 歳未満の場合に「財産明細」タブで財産を追加すると「財産区分」に「一般贈与」ではなく、「特例贈与」が自動設定されます。
※「特例贈与」は、受贈者が 20 歳未満の場合に設定されるべきではありませんでした。

【贈与税第 1 表 財産明細タブ】

No.	個人コード	財産区分	申告者との続柄	生年月日	種類	細目	利用区分	所在場所等
1	99	一般贈与	父	昭和21年10月21日	現金	預貯金		
2	99	特例贈与	父	昭和21年	預貯金等		平成27年08月20日	国外財産
3	00	特例贈与	母	昭和31年06月09日	現金	預貯金		平成27年11月30日

2. 発生する条件

受贈者が申告年 (平成 27 年) の 1 月 1 日において 20 歳未満の場合に発生します。
20 歳以上の場合は問題ありません。

3. 回避方法

贈与税 第 1 表で贈与財産の入力が終了したら、[登録] ボタンをクリックします。
再度、贈与案件を選択すると、「財産区分」が「一般贈与」に変更され、現象が改善されます。

【贈与税第 1 表 受贈者タブ】

案件コード	012
申告年	平成 27 年
提出税務署	
提出日	平成28年03月11日
個人コード	05
氏名	エブソン 三郎
フリガナ	エブソン 三郎
郵便番号	
住所	東京都〇〇区〇〇
生年月日	平成10年08月12日

4. 対応版プログラム (Ver.H27.21) のご提供について

平成 28 年 2 月 19 日(金)の 9 時より、EPSON ホームページ「タビスランド」にてご提供いたします。

※バージョンアップの対象は、Ver.H27.20/H27.20.e1 になります。

※プロダクト ID は Ver.H27.20 で提供されているものを使用できます。

(発行プログラム) : 相続・贈与税顧問 Ver.H27.21

(ダウンロード公開日) : 平成 28 年 2 月 19 日 (金) 9:00

(ダウンロードサイト) : <http://www.tabisland.ne.jp/support/Download.nsf/FMList>

弊社ホームページ「タビスランド」 (<http://www.tabisland.ne.jp/>) から、
「ユーザー・サポート」 → 「応援シリーズ」 → 「ダウンロード」 → 「270.相続・贈与税顧問」
を選択してください。

ダウンロードを行うためのインターネット接続環境がないお客様におかれましては、お手数ですが、弊社までご連絡ください。

- ◆ 会計システム「マイページ」からのダウンロード商品について
会計システム「マイページ」の相続・贈与税顧問のダウンロード商品については、2016 年 2 月 19 日 (金) 9:00 より Ver.H27.21 に切り替えます。ダウンロード商品をご購入のお客様につきましては、「マイページ」からのダウンロードが可能です。

なお、現在公開しています相続・贈与税顧問電子申告プログラム (Ver.H27.2.e1) に変更はありません。Ver.H27.21 にバージョンアップ後も「Ver.H27.21.e1」としてそのまま使用できます。

以上、よろしく申し上げます。